

防災・減災対策の推進について ～ 骨太の方針の修正を ～

平成 23 年の東日本大震災では、従来の想定を大きく超えた巨大災害が発生した。今後、発生が予見される南海トラフ地震や首都直下地震では、これを超える被害も想定されている。また、近年異常気象に伴う土砂災害や風水害の多発や、火山活動の活発化など、我が国全体の災害リスクは高まってきている。

これに対し、6 月 30 日に閣議決定された骨太の方針『国土強靱化、防災・減災等』においては、国土強靱化の取組について、「重点化・優先順位付け」を行い、「重点的・効率的な推進を図る。」とされた。しかし、人命に重点はなく、いつ起こるか分からない、より高次の災害への対応が求められている中、国民の生命、財産を守るための防災・減災対策に資する思い切った社会資本整備が急務である。

しかしながら、社会資本ストック推計による純資本ストックは近年減少を続けており、現在の純資本ストックを維持するだけの投資すら行われていない状況にある。今後大量に更新の時期を迎えるこれら資本ストックを、着実に長寿命化や更新を行い維持するとともに、十分かつ安定的に新たな社会資本整備を実施することにより、国土の強靱化と防災力を向上させることが必要である。

このため、社会資本整備に十分な予算を安定的・継続的に確保するとともに、地方においても計画的に対策に取り組めるよう緊急防災・減災事業債の恒久化や対象事業の拡大、要件緩和など起債制度の拡充や新たな交付金の創設を含め確実な財源措置等を行うなど、地域の実情に応じた柔軟な対応を図るべきである。

さらに、骨太の方針の同項において「原子力災害・モニタリング対策の充実・強化を引き続き推進する。」とあるが、他方、防災基本計画の見直しにおいては、原子力災害時、防護対策を判断するための予測的手法の活用が削除された。モニタリングの実測値のみによる判断では、住民の被ばくを前提に避難指示等を行うこととなるほか、早い段階からの対応が必要な要支援者等への対処が遅れかねない。これでは住民の理解を得ることは困難なことも予想される。

このため、避難ルート等の検討や準備などには放射性物質の拡散を予測する情報が必要と考えられるため、国において SPEEDI 等の何らかの予測手法を活用する仕組みを構築すべきである。

従来の想定を超えた災害リスクへの対応が急務となっている現在、国民の生命・財産を守るため、地方の声を聞いた上で、これらの取り組みを先送りすることなく推進すべきである。

平成 27 年 7 月 29 日

全国知事会